

一般登録型

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または1,500,000円） 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または1,500,000円） 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または1,500,000円） 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-317558

事業所の名称及び所在地

株式会社スマートヘルスネット
東京都文京区本郷 3-26-6 NREG 本郷三丁目ビル 4F

再就職

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 100,000円 相談・助言終了時 30,000円 成功報酬 300,000円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または1,500,000円） 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または1,500,000円） 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-317558

事業所の名称及び所在地

株式会社スマートヘルスネット
東京都文京区本郷 3-26-6 NREG 本郷三丁目ビル 4F